

令和 8 年 1 月 20 日

世田谷区立北沢中学校
学校長 築瀬 学 殿

世田谷区立北沢中学校
学校関係者評価委員会
委員長 友野清文

令和 7 年度世田谷区立北沢中学校 学校関係者評価委員会報告書

【はじめに 本報告を読まれる方へ】

1. コロナ後の学校と教育について

今年度は、2020 年頭からの新型コロナの影響がほとんど感じられなくなり、従来の学校生活に戻ることができた。もちろん新型コロナが消えたわけではなく、また 2025 年秋以降インフルエンザ等の感染症の爆発的拡大も見られたことから、健康・安全に関する日常的な対策は引き続き求められる。

同時に、「コロナ後」を経た学校の姿は、それ以前とは異なるものがある。

一つは、ICT 活用の大幅な進展である。様々な形でタブレットを活用した教育実践が行われている。教師が生徒に向かって一方的に話すのではなく、生徒の活動が中心となる授業が展開されるようになった。

他方で、全国的な傾向として不登校児童生徒の数の増加が続いている。文部科学省の「令和 6 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によれば義務教育段階での不登校児童生徒は約 35.4 万人であり、前年に比べて約 0.8 万人増加した。増加のペースは落ちているが、増加傾向自体は変わらない。いじめや暴力行為も増えている。

学校教育の意義や役割が根本的に変わっているのではないとしても、子どもにとっての学校や学びのあり方は、「コロナ以前」とは異なるものになっている。これまでの学校教育の蓄積を確認しながら、これからの社会を担う人間の育成のために必要なことを考えていくことが求められているのである。

2. 対話のツールとして学校評価

本項は昨年度までも述べたことであるが、今年度も重ねて触れておきたい。

文部科学省の『学校評価ガイドライン』（平成 28 年改訂版）では学校関係者評価の意義として、「教職員や保護者、地域住民等が学校運営について意見交換し、学校の現状や取組を知り課題意識を共有することにより、相互理解を深めることが重要であり」、「学校・家庭・地域間のコミュニケーション・ツールとして活用することにより、保護者・地域住民の学校運営への参画を促進し、共通理解に立ち家庭や地域に支えられる開かれた学校づくりを進めていくことが期待される」と述べられている。また世田谷区も学校評価の目的の一つとして「保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること」を掲げている。世田谷区立北沢中学校・学校関係者評価委員会（以下 本

委員会)は、これらを踏まえ以下のように報告を行う。報告は学校宛のものであるが、学校のHPに全文が掲載されることから、保護者や地域住民の方にも読んで頂くことを想定している。そのため先ず、報告にあたっての本委員会の基本的立場を述べておきたい。

「誰が子どもを育てるのか」を考えると、社会全体であるという答えがあるとしても、直接的には、教育基本法第10条に規定されているように、保護者であると言ってよい。学校教育はある意味で、親の教育の権利と義務の一部を、専門機関としての学校が肩代わりしているのである。そうであれば、保護者(そして地域の人々)も学校教育の当事者である。学校教育は教職員が中心となって行うものであるが、教職員の力だけで行うことができるものではない。

学校関係者評価は、生徒・保護者・地域が学校・教職員を評価し、意見を伝える手段であることは確かであるが、評価には一定の責任が伴うものであって、「学校関係者評価アンケート」は所謂「顧客満足度調査」とは異なるものであるべきであろう。

保護者や地域が、学校教育の「顧客」や「消費者」ではなく、子どもの成長に関わる「当事者」であるとするれば、評価は対話作り・関係作りの第一歩となるものである。文科省が強調するのも「学校評価は対話の手段である」ことである。学校(教職員)・保護者・地域住民・教育行政が各々の立場から関わっていくためのデータの一つが学校評価であって、決して学校を「値踏み」したり「序列化」したりするものではない。

子どもの成長に携わっている人たちが、各々の立場から意見を出し合い、学校をより良いものにしていくことが必要である。選択式のアンケートは、全体のおおよその傾向を把握するための一つの方法に過ぎない。ここから「対話」が始まるのである。

情報発信や情報提供が学校の重要な役割であることは確かである。しかし、それ以前に学校は生徒の教育を行う場である。たとえ「学校からの発信が十分でない」としても、それが「学校の様子を知らない」ことの理由にはならない。

家庭だけで子育てができないのと同様に、学校だけで教育ができるものではない。子ども(生徒)を真ん中にして、各々の関係者が多様に関わっていくことが、これからますます重要になってくるのである。「学校関係者評価」がその一つのツールとして機能することを願うものである。

なお東京都教育委員会の「学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに係る有識者会議」が2025年12月2日に「学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに係るガイドライン(素案)」を公表した。これは2025年4月に施行された「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」を受けたものである。この条例の指針では、「保護者」も「顧客(カスタマー)」とされているが、ガイドライン(素案)で強調されているのは、学校と保護者の「相互理解」「コミュニケーション」「連携・協働」である。ガイドラインは学校の教職員向けであるが、保護者の方にも是非読んで頂き、学校との関係のあり方を改めて考えるきっかけとなることを期待する。

[アンケート実施状況]

本報告書では、令和7年10月～11月に実施された「学校関係者評価アンケート」（生徒・保護者・地域対象）の分析を行う。本年度は項目の設定に変更があった。昨年度までは区が指定する「共通評価項目」と、学校で設ける「学校独自項目」からなっていたが、本年度は、「共通評価項目」は「学ぶことが楽しい」という一項目だけになり、それ以外は学校の判断で設定することになった。ただこの方針が示されたのは、本年度に入ってからであり、十分に検討する余裕がなかったため、ほぼ昨年度までの項目を踏襲した。

回答は、「A とても思う」「B 思う」「C あまり思わない」「D 思わない」「E 分からない」からの選択式であり、本報告書では、A・Bを併せて「肯定的評価」、C・Dを併せて「否定的評価」とする。数値（％）の小数点以下は四捨五入した。

実施状況は以下の通りである。

生徒	対象 211名	回答 221名	回答率 105%	(昨年度 91%)
保護者	対象 211名	回答 174名	回答率 83%	(昨年度 73%)
地域	対象 82名	回答 25名	回答率 31%	(昨年度 41%)

生徒の回答率が100%を超えているのは、生徒のタブレットの設定に問題があり、複数回答した生徒が複数あったことによる。

3年前から回答方式が、紙での提出からQRコード読み取りによるオンライン形式となった。当初は保護者・地域の回答率が激減したが、その後学校が回収のために様々な手立てを取ったことから、紙の時と同程度まで回復してきた。ただそのことにより、学校現場では負担が増えている状況にある。回答率は高い方が望ましいことは確かであるが、先生方の負担と併せて考える必要がある。

[アンケートの分析]

以下で、学校関係者評価のポイントについての分析を行う。

回答は、「A とても思う」「B 思う」「C あまり思わない」「D 思わない」「E 分からない」からの選択式であり、本報告書では、A・Bを併せて「肯定的評価」、C・Dを併せて「否定的評価」とする。数値（％）の小数点以下は四捨五入した。

1 令和7年度の重点目標・数値目標

本校は、教育目標として「よく考え進んで学習にうちこめる人」「豊かな心を持ち責任をもってやりぬく人」「健康で気力に満ち行動力のある人」の3点を掲げ、同時に「教育目標を達成するために育成する非認知的能力」として「目標を達成する力」「他者と協働する力」「自分の感情をコントロールする力」を挙げている。

「令和7年度 世田谷区立北沢中学校経営方針」（2025年4月1日）では、本年度の重点目標と数値による指標が以下のように示されている。

【重点目標】

(1) 「ことばの力」を基盤として、教育の質をより一層高め、表現力やコミュニケーショ

ン能力の育成を図る。

- (2) 教育活動全体を通じて、質の高いキャリア教育を展開し、自分らしい生き方を学び、自分づくりができる生徒を育成する。
- (3) 触れ合いを深める環境をつくとともに、コミュニケーション能力を高め、学級・学年・学校への帰属意識を一層高める。また、行事等において、企画・立案の段階から生徒を参加させ、充実感を持たせ、学校生活の面で「認められている」と感じる状況を増やし、自己有用感をもたせる。

【数値による指標】

数値目標 1 「先生は、映像やタブレットなどの ICT を利用し、分りやすい授業をしている」と感じる生徒の割合を 85%以上にする。

数値目標 2 「自分の進路や将来の仕事について考える授業がある」生徒の割合を 85%以上に
にする。

数値目標 3 「生徒同士がお互いに思いやり、良さを認めている」生徒の割合を 85%以上に
にする。

2 重点目標・数値目標に対するアンケート結果

以下、項目毎にアンケート結果を検討する。

1) 重点目標

・(1) について

この重点目標に関係する項目は、生徒を対象とする「授業では、考えたことを話し合ったり、発表し合ったりする機会がある。」であるが、肯定的評価が 84%である。学年別では 1 年生 86%、2 年生 81%、3 年生 85%である。

・(2) について

この重点目標と関係するアンケートの設問項目は、生徒を対象とする「私は、キャリア・パスポートに書いた目標について、考えて行動している。」である。肯定的評価は 67% (昨年度は 55%、一昨年度は 44%) である。学年別では 1 年生 71%、2 年生 46%、3 年生 82%、で、学年による差が大きい。

・(3) について

この重点目標に関係する設問項目は、生徒対象の「学校生活は楽しい。」と「私は、困ったときに相談できる友だちがいる。」である。

「学校生活は楽しい。」への肯定的評価は、89% (昨年度は 88%。学年別では 1 年生 95%、2 年生 91%、3 年生 83%)、「私は、困ったとき相談できる友だちがいる。」への肯定的評価は 93% (昨年度は 89%) である。

2) 数値目標

・(1) について

この数値目標に関わるのは、生徒対象の「先生は、映像やタブレットなどの ICT を利用し、分りやすい授業をしている。」である。肯定的評価は 85%で、目標に達している。学年

別では1年生76%、2年生89%、3年生86%である。1年生を除いて、数値目標に達している。

・(2) について

この数値目標に関わるのは、生徒対象の「自分の進路や将来の仕事について、考える授業がある。」である。肯定的評価は77%（昨年度は76%）である。学年別では1年生67%、2年生77%、3年生85%と、学年が上がるにつれて増加しており、3年生で数値目標に達している（昨年度も同じ傾向であった）。なお保護者対象の「本校は、子どもの進路や将来のことについて考える授業がある。」への肯定的評価は70%（昨年度は57%）であった。

・(3) について

この数値目標に相当するアンケートの設問項目は、本年度は設定されなかった。（昨年度は学校独自項目で「学校では、生徒同士がお互いに思いやり、良さを認めている。」があった）。

以上のように、生徒全体で見ると、数値目標に達しているのは(1)であるが、(2)についても、数値目標に達している学年がある。キャリア教育については、以前に比べて評価が高くなっており、これまでの取り組みの成果が確実に現れていると言える。

3) 学習指導・生活指導その他に関するアンケート結果

ここでは、重点目標・数値目標以外のアンケート結果のポイントを検討する。

① 学習指導について

今回唯一の「共通項目」であった「学ぶことが楽しい。」への肯定的評価は66%であった。学年別では、1年生71%、2年生54%、3年生73%である。

学習指導については、重点目標(1)と数値目標(1)で取り上げた項目の他に、生徒対象の「先生は、課題について、自分で考えたり、友達と考えたりする時間を授業の中で取っている。」「先生は、黒板の書き方やプリントなどを工夫している。」があり、肯定的評価は各々82%と85%である。授業への評価は高いと言える。それに比べると「学ぶことが楽しい」への(自己)評価はやや低くなっている。この項目は昨年度に「キャリア教育」の設問として設けられたが、昨年度も同じ傾向であった。昨年度は『『楽しく学べる授業』は、メリハリのある授業であると同時に、知ること・分かることと自体の楽しさが実感できるものであろう』と述べたが、生徒と教師と一緒に「楽しい」の意味を考えてみるとよいかもしれない。

他方で「先生は、提出物やテストなどを分かりやすく評価している。」については、肯定的評価は79%（昨年度は77%）で、学習指導の項目の中では若干評価が低い。これも生徒の意見を聞きながら、生徒の自己評価を含めて、ねらいと基準を明確に示し、生徒が納得できるようなものにする必要があるであろう。

キャリア教育については、「私は、キャリア・パスポートに書いた目標について、考えて行動している」への肯定的評価が66%（1年生71%、2年生46%、3年生82%）である。キャリア教育は、各教科・道徳・総合的な学習の時間・特別活動のそれぞれで行うことができるものであり、その中でキャリア・パスポートを活用しながら進めていくことが必要であ

る。重要なのは、中学校卒業後の進路だけではなく、その後の生き方を生徒自身が主体的にいろいろと考えていけるような、情報提供と助言であろう。

② 生活指導について

生徒の「私は、学校での過ごし方やルールについて考えて行動している。」についての肯定的評価は全体で 88%（昨年度は 89%）、「先生は、学校での過ごし方やルールを生徒に考えさせて指導している。」は 81%（同 84%）「私は、先生が指導した学校での過ごし方やルールについて理解できる。」は 81%（同 85%）である。保護者については、「本校は、学校での過ごし方やルールについて子どもに考えさせる指導をしている。」への肯定的評価は 74%（同 65%）、「本校は、教員が指導した学校での過ごし方やルールについて子どもが理解している。」は 75%（同 80%）である。

生活指導の目的は、ルールを守らせることではなく、「自己指導能力」の育成や「自己実現」のための支援である。「きまりやルールについて考える」ことは、単に「きまりを守るにはどうすればよいか」だけではなく、「このきまりは必要なのか」「なぜこのルールはあるのか」といったことを考えることでもある。このことにより「与えられるきまり」ではなく、「自分たちで考え、作り出すきまり」となり、生徒の責任感や学校への帰属意識も高まるであろう。

③ 家庭での学習について

生徒の「私は家で学習している。」への肯定的評価は 62%である。学年が上がるほど高くなるが、3年生でも 22%が否定的評価である。また「私は、家庭で読書をしている。」への肯定的評価は 46%（昨年度は 49%）である。他方で「私は、塾で学習している。」は全体で 59%であり、1年生 48%、2年生 57%、3年生 70%と、学年が上がるにつれて高くなっている。

学習習慣の確立には家庭での学習が必要であると言われるが、家庭学習についてはその内容を十分に考える必要がある。単に授業の延長や補充的学習だけではなく、学校ではできないような学習や活動もある。本校の教育目標と関わって挙げられている非認知的能力の育成のためには、家庭での体験が重要であると言われる。体験は特別な場面だけではなく、日常の生活の中でも得られるものである。そのような視点から家庭での学習を考えることもできよう。読書についても、SNS や動画の功罪を考えながら、「活字を読む」ことの楽しさを生徒が感じられるようにすることが重要である。

④ 情報提供・学校と家庭の連携について

保護者に対する設問項目の「本校は、様々な便りなどで、保護者に情報を提供している。」と「本校は、ホームページやメールなどで、保護者に情報を提供している。」への肯定的評価は、各々 88%と 91%と高い。他方で「本校は、保護者に指導の重点を伝えている。」への肯定的評価は 71%（昨年度は 67%）である。このことから、学校からの情報提供は十分にされていると評価している一方で、「指導の重点」については、伝えられていないと思う保

護者が一定数いることが分かる。この点では、伝える内容の問題と同時に、伝え方を考える必要がある。生徒経由のプリントでは保護者まで伝わらない場合もある。

また「私は、学校公開にすすんで参加している。」への肯定的評価は 55% (同 56%)、「私は、学校行事に協力している。」は 61%、「私は、PTA 活動に協力している。」は 56%である。PTA 活動が岐路に立っているという指摘もあるが、冒頭にも触れたように、学校と保護者はいずれも教育の当事者である。特に教師と保護者との連携は様々な意味で重要である。連携の新しいあり方を追求することが求められていると言える。

[次年度に向けての提言]

以上のように、全体として、本校の教育活動は良好であり、今後ともこの方向で継続されることを期待する。その上で、次年度に向けての以下の提言を行う。

- ① 学習指導については、基礎的な知識・技能の確実な習得の上で、生徒が主体的に参加する授業のあり方を一層考究する。また様々な領域で探究学習を進めていく。
- ② 生活指導については、自己指導能力の育成の観点から、生徒自身が判断・選択する場面を作る。また不登校などの生徒に対して、本人・保護者の意向を踏まえて学校全体で対応する。
- ③ キャリア教育については、様々な領域で生徒が将来への夢を抱くことができるようにすると同時に、具体的な進路選択に関する多様な情報を提供する。
- ④ ICT や AI について適切な活用方法を学ぶ機会を設ける同時に、SNS の活用に関して保護者の理解を得ながら指導を行う。
- ⑤ 保護者・地域への情報提供については、日常的な授業の様子や学校の教育方針等についての理解が深まるような発信を行う。

以上

学校関係者評価委員会

委員長 友野清文

委員 今井身江子

委員 島岡弘子

委員 進藤敦子

委員 田中浩代